

上記3(1)のアの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	原本 運転者のもの(コピー可・両面) マイナ免許証をお持ちで、従来の運転免許証をお持ちでない方は、マイナ免許証読み取りアプリから出力した免許画像が必要 マイナ免許証読み取りアプリに関する詳しい内容については、警察庁 マイナ免許証読み取りアプリ専用サイトを参照
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えで別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要 電子車検証をお持ちの方は、電子車検証の原本及び最新の自動車検査証記録事項が必要 自動車検査証記録事項は、電子車検証交付時に併せて発行され、車検証閲覧アプリから出力することも可能
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く

上記3(1)のイ、オ、カの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	原本 運転者のもの(コピー可・両面) マイナ免許証をお持ちで、従来の運転免許証をお持ちでない方は、マイナ免許証読み取りアプリから出力した免許画像が必要 マイナ免許証読み取りアプリに関する詳しい内容については、警察庁 マイナ免許証読み取りアプリ専用サイトを参照
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えで別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要 電子車検証をお持ちの方は、電子車検証の原本及び最新の自動車検査証記録事項が必要 自動車検査証記録事項は、電子車検証交付時に併せて発行され、車検証閲覧アプリから出力することも可能
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く
住民票	原本、世帯全員分で続柄記載、発行から3ヶ月以内のもの 同居であっても世帯が別(世帯分離)の場合は、各世帯の住民票
戸籍謄本又は抄本	原本 同居であっても世帯が別(世帯分離)の場合は、戸籍謄本又は抄本も必要

上記3(1)のウ、キ、クの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	原本 運転者のもの(コピー可・両面) マイナ免許証をお持ちで、従来の運転免許証をお持ちでない方は、マイナ免許証読み取りアプリから出力した免許画像が必要 マイナ免許証読み取りアプリに関する詳しい内容については、警察庁 マイナ免許証読み取りアプリ専用サイトを参照
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えで別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要 電子車検証をお持ちの方は、電子車検証の原本及び最新の自動車検査証記録事項が必要 自動車検査証記録事項は、電子車検証交付時に併せて発行され、車検証閲覧アプリから出力することも可能
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く
住民票	原本、世帯全員分で続柄記載、発行から3ヶ月以内のもの
戸籍謄本又は抄本	原本 保険証により、身体障がい者等を基準に自動車税等の納稅義務者及び運転者が3親等以内の親族であるとの確認ができる場合は、戸籍謄本又は抄本は不要
社会保険証等、扶養の事実が確認できる書類	コピー可 マイナ保険証をお持ちで、券面で扶養関係が確認できる従来の健康保険証や資格確認書をお持ちでない方は、マイナポータルから出力した、被保険者と被扶養者それぞれの、医療保険の資格情報が必要
使用状況等証明書	原本 上記3(1)のキの場合で、車検証上の使用者が身体障がい者等本人である場合は、使用状況等証明書は不要

上記3(1)のエの場合	
必要書類	備考
減免申請書	第22号様式その2 県税事務所に備え付け
身体障害者手帳等	原本 複数の手帳をお持ちの方は、交付されている全ての手帳が必要
運転免許証	運転者のもの(コピー可・両面) マイナ免許証をお持ちで、従来の運転免許証をお持ちでない方は、マイナ免許証読み取りアプリから出力した免許画像が必要 マイナ免許証読み取りアプリに関する詳しい内容については、警察庁 マイナ免許証読み取りアプリ専用サイトを参照
車検証	原本 既に減免を受けている自動車との入替えで別の自動車の減免を受けようとする場合は、既減免車の移転登録後の車検証もしくは抹消登録後の登録事項証明書(コピー可)も必要 電子車検証をお持ちの方は、電子車検証の原本及び最新の自動車検査証記録事項が必要 自動車検査証記録事項は、電子車検証交付時に併せて発行され、車検証閲覧アプリから出力することも可能
マイナンバー確認書類	運輸支局敷地内申請時を除く
住民票	原本、世帯全員分で続柄記載、発行から3ヶ月以内のもの
常時介護証明書	原本